

第3次かつしか健康実現プランの進捗状況について

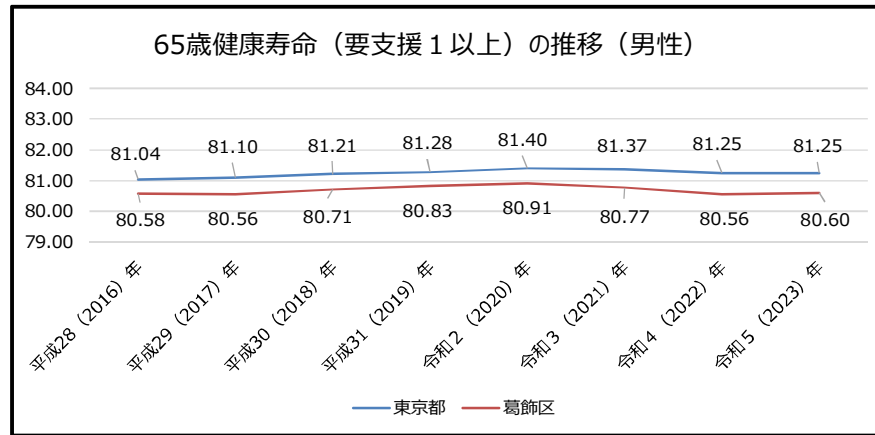
資料 1

総合目標

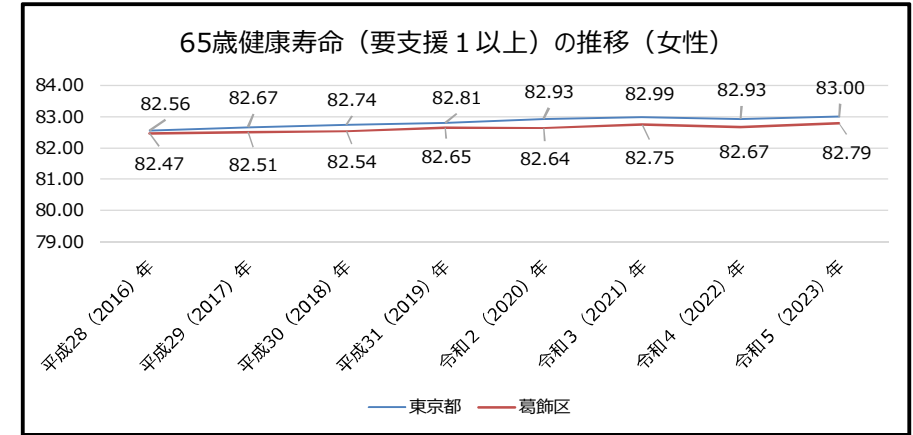
指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
65歳健康寿命 (要支援1)	地域保健課	東京保健所長会方式	男性 80.58歳 女性 82.47歳 (平成28年値)	男性 80.56歳 女性 82.67歳 (令和4年値)	男性 80.60歳 女性 82.79歳 (令和5年値)	男性 81.37歳 女性 82.99歳 (令和11年値)	延ばす

【総合目標（65歳健康寿命）要支援1の現状値について】

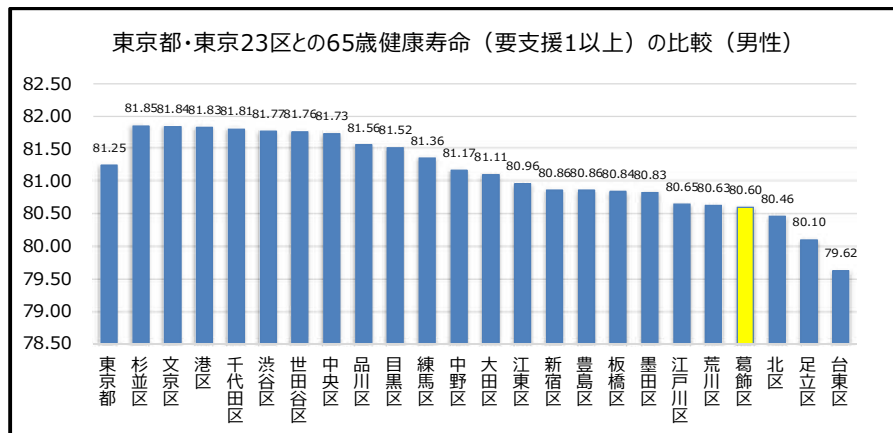
【男性】 80.56歳→80.60歳 （0.04歳アップ）



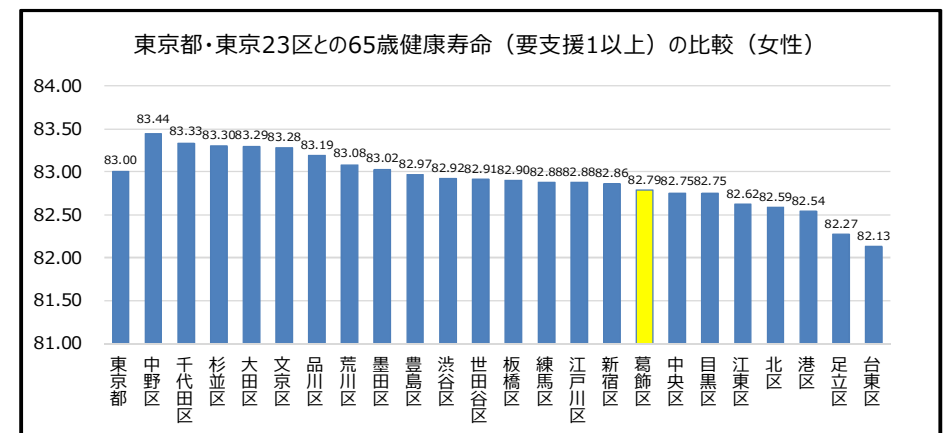
【女性】 82.67歳→82.79歳 （0.12歳アップ）



【男性】 23区で20位（昨年は21位）

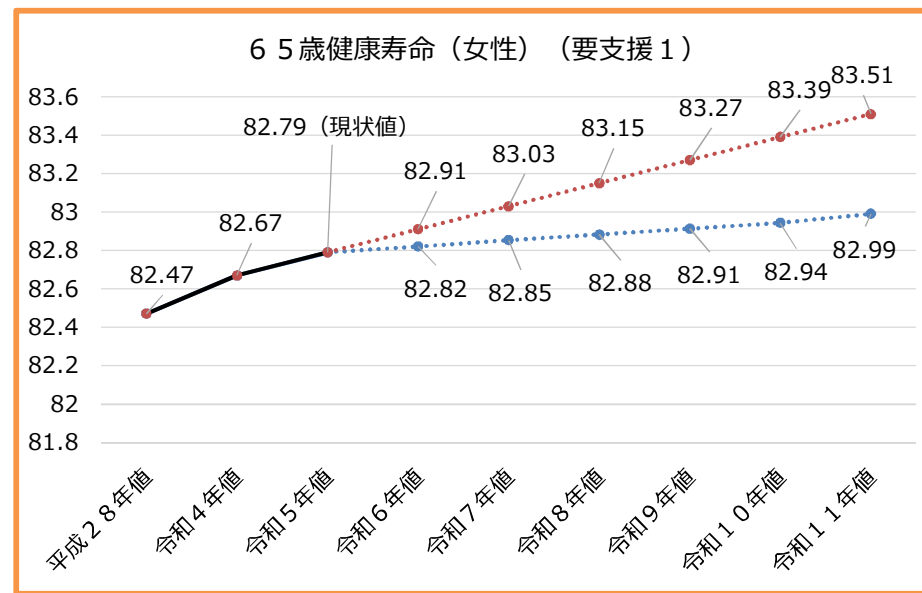
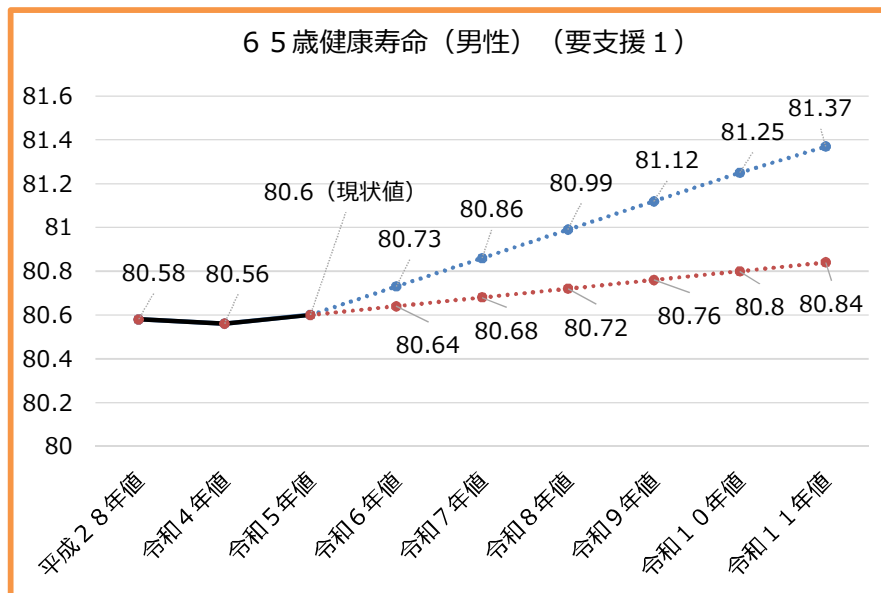


【女性】 23区で16位（昨年は17位）



(出典)「65歳健康寿命（東京保健所長会方式）」（東京都保健医療局）

【総合目標の進捗状況について】



【男性】

青線 目標達成に必要なペース

赤線 現状のペース（R4→R5）の増加率を継続した場合の値

- ▶ 目標達成のために、生活習慣病予防の普及啓発などの取り組みを一層進めていく必要がある。

【女性】

青線 目標達成に必要なペース

赤線 現状のペース（R4→R5）の増加率を継続した場合の値

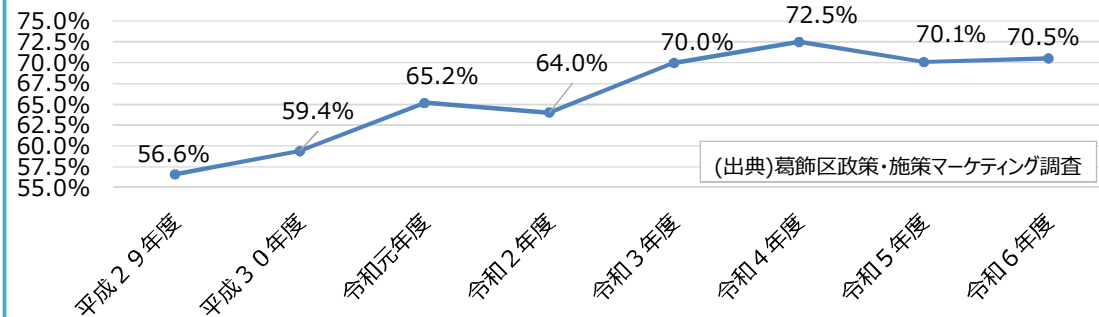
- ▶ 現状のペースで目標達成は可能である。

【個別指標について】

健康づくりに取り組んでいる区民の割合

・区の健康アプリ事業では、約7割の方が生活習慣を改善する意欲が向上したと回答しており、健康づくりの動機づけとして一定の効果が認められる。

健康づくりに取り組んでいる区民の割合の推移



自殺死亡率（人口10万人対）

・葛飾区における自殺死亡率（人口10万人対）は、全国、東京都に比べ経年的に高い数値で推移していたが、令和6年は、前年に比べて6.4ポイント減少し、15.4となった。なお、全国・東京都は令和2年から増加傾向にあったが、令和6年は減少となっている。自殺死者数のうち、男性の40～70歳代が他の年代と比較して多い。

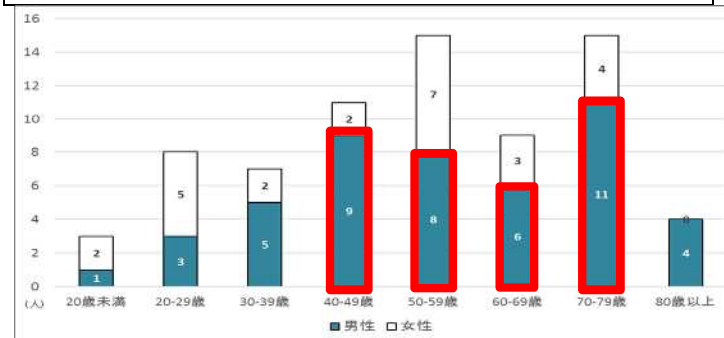
・増減を繰り返しながら、全体としては減少傾向にあるものの、自殺状況としては深刻な状況が続いている。

・葛飾区の自殺死亡率の増減が大きくなる理由として、全国、都と比較して母数がい小さいことから、1件の変化が率に大きく影響することが考えられる。

全国・東京都・葛飾区の自殺死亡率の推移



葛飾区における令和6年の性別・年代別の自殺死亡者数 (N=72)

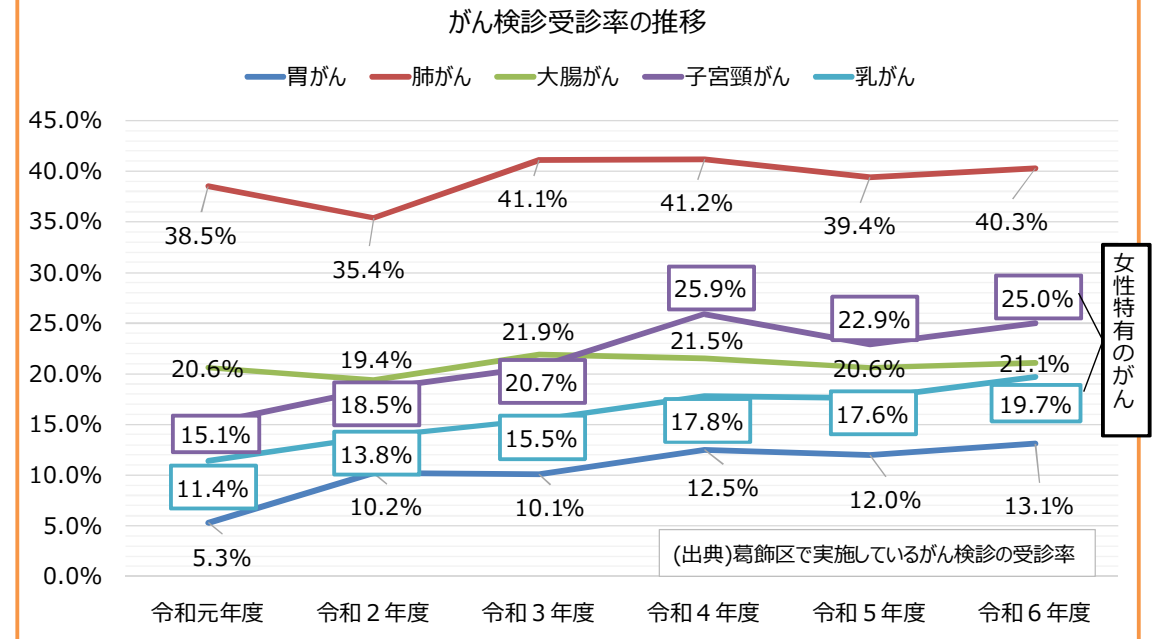


40歳～70歳代の男性

(出典)厚生労働省「自殺の統計」

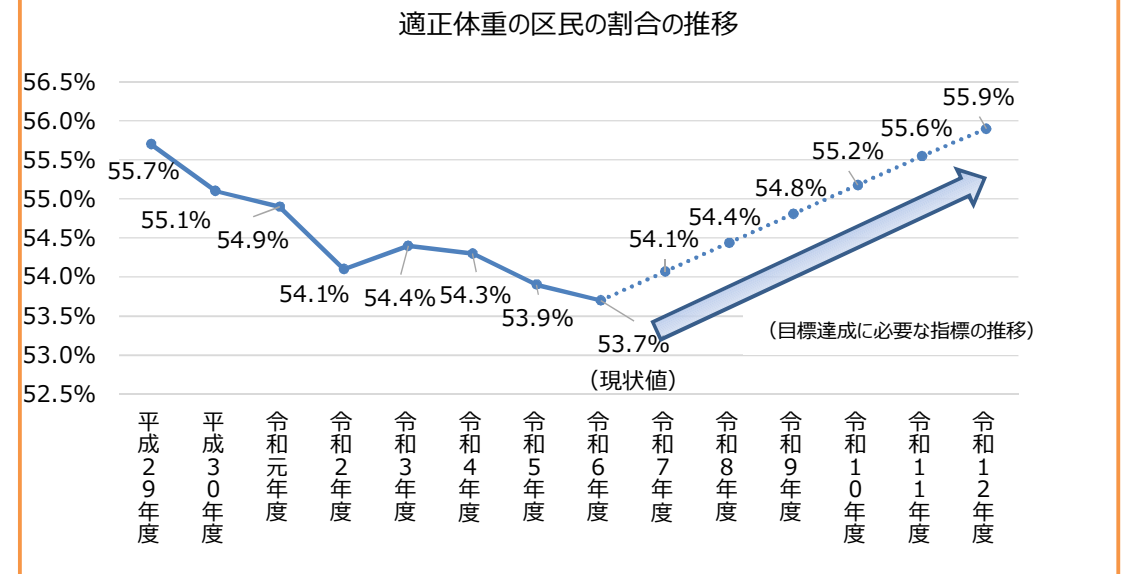
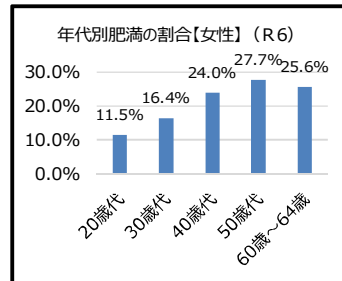
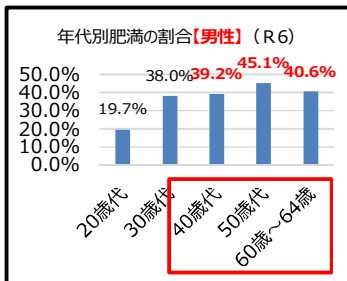
各種がん検診の受診率

- ・各種がん検診受診率は5項目すべてが前年度よりも改善している。
- ・子宮頸・乳がん検診は令和4年度から自己負担無料とし、子宮頸がん検診受診率(R3→R4)の上昇率は他の年度と比較して高い上昇率を示している。
- ・令和7年度から全てのがん検診の自己負担が無料となっているため、無料化が受診の動機に繋がっているのかなど、効果を検証していく。



適正体重の区民の割合

- ・葛飾区で実施している健康診査受診者で、64歳以下は、BMI 18.5以上25未満、65歳以上はBMI 20を超え25未満の方の割合を示している。
- ・令和6年度は、令和5年度に比べ数値は下がり、平成29年度と比較しても減少傾向。
- ・男性の40歳～64歳の肥満の割合が特に高くなっている。



「健康寿命の延伸」に向け重点的に行う取り組みについて

【ポイント】

- ☆ 区民の健康意識を高め、生活習慣の改善を促進する。
- ☆ 特に40歳代以降において早期からの取り組みが長期的な健康維持につながるため重点的にアプローチを行う。

【検討すべき課題】

① 【健康づくりの推進と適切な食生活】

▶ バランスの取れた食事や、日常的な健康管理を通じた生活習慣病予防の意識啓発。

② 【40歳代以降の自殺対策】

▶ 一人ひとりの意識と行動を大切に、地域で支え合える環境づくりが重要。

③ 【がんの早期発見と治療】

▶ 正しい知識の普及と受診環境の整備により受診率を高め、早期発見につなげるのが重要。

【今後の取り組み】

① 【生活習慣病予防の普及啓発】

▶ 広報や健康アプリを活用し、健康管理の意識を高め行動変容を促す。

② 【40歳代以降の適切な食生活】

▶ BMI や血圧が高い人を対象に、食習慣改善に向けた取組を検討する。

③ 【40歳代以降の自殺対策】

▶ メンタルヘルスの正しい知識を広げ、ゲートキーパー研修を推進し、お互いに支えあう社会を目指していく。

④ 【がんの早期発見と治療】

▶ がん検診無料化や検診の有効性を周知することにより、受診率を高め早期発見につなげる。

基本目標 1 すべての区民の健康づくりの推進

基本施策 1 地域と進める健康づくり

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
健康づくりに取り組んでいる区民の割合	健康推進課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	56.6%	70.1%	70.5%	76.0%	増やす
最近1年間に地域活動に参加した区民の割合	健康推進課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	—	20.1%	19.0%	25.7%	増やす

【重点事業】（区民健康づくり支援 3次プラン P38）

【重点事業の方向性】

健康づくりに取り組む区民の割合が年々増加しており、特に高齢者層でその傾向が顕著である。健康づくりに取り組んでいる割合が少ない世代などに対して、健康づくりのきっかけをつくる必要がある。働く世代も参加しやすい日時設定やオンライン申し込みの効果を検証し、健康づくりに関する事業を幅広い世代に受講してもらえるようなテーマや実施方法を検討していく。

基本施策 2 次世代・親子の健康づくり

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	青戸保健センター	乳幼児健康診査時のアンケート	未実施	96.7%	96.9%	97.0%	増やす
ゆったりとした気分子どもと過ごす時間がある母親の割合	青戸保健センター	4か月児健康診査時のアンケート	未実施	87.7%	88.7%	88.7%	増やす

【重点事業】（ゆりかご葛飾の推進、産後ケア事業の充実 3次プラン P42）

【重点事業の方向性】

令和6年10月から母子健康手帳交付窓口でのゆりかご面接が開始され、面接率が上昇したものの、療養相談を希望する保護者や虐待相談が増加している。これに対処するため、母子保健と児童福祉の連携を強化し、妊娠期の困りごとに早期にアプローチできるよう予防的な支援について検討している。また、支援が必要な世帯を適切に支援できるよう「かつしかハッピーお届け隊事業」などを継続して実施するほか、関係機関と協力し地域全体での子育て支援を進める。

産後ケア事業では、無償化や実施施設の拡大により利用者が増加しているが、産後2か月までの支援が中心で、3か月以降の支援が不足しているほか、メンタルヘルスに課題のある産婦を受け入れる施設も少ない。また、利用者からケア内容の格差が指摘されている。今後は、支援が必要な方へのタイムリーにサービス提供ができる体制の整備や、ケア内容の標準化と質の向上を目指す。

当初の目標は達成済みであり、
今後は更なる目標設定について
検討を進める。

基本施策 3 働く世代の健康づくり

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合	健康推進課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	73.8%	81.5%	80.2%	82.6%	増やす
BMIが18.5以上25.0未満の区民の割合（20～60歳代）	健康推進課	葛飾区健康づくり健康診査及び葛飾区特定健康診査	62.1%	60.2%	59.3%	65.0%	増やす
日頃から、運動やスポーツをしている区民の割合【再掲】	生涯スポーツ課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	61.8%	64.6%	66.2%	73.0%	増やす

基本施策4 高齢者の健康づくり

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
60歳以上のうち、介護予防に取り組んでいる区民の割合	地域包括ケア担当課	葛飾区政策・施策マーケティング調査 (60歳以上の割合)	50.6%	54.0%	52.2%	58.5%	増やす
65歳以上のうち、BMIが適切な区民の割合 (BMI20を超え25未満)	健康推進課	葛飾区特定健康診査および葛飾区 長寿医療健康診査	53.5%	52.6%	52.6%	53.6%	増やす

【重点事業】（高齢者の介護予防事業、高齢者の保健事業、認知症施策の推進 3次プラン P59～60）

【重点事業の方向性】

介護予防事業に資する自主グループの活動回数と参加人数は増加している一方で、介護予防に取り組む高齢者の割合は停滞している。今後は「シニア生きがい応援窓口」を広く周知し、高齢者が介護予防を始められるきっかけをつくっていく。認知症施策では、（仮称）葛飾区認知症施策推進計画の策定や、認知症の理解促進に向けた条例を制定するため検討を進める。
さらに、フレイル対策として保健指導の利用促進のほか、より一層効果的な取り組みを検討していく。

基本施策5 こころの健康づくり（自殺対策の推進）【葛飾区自殺対策計画】

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
自殺死亡率（人口10万対）	保健予防課	葛飾区における自殺者数／その年の 人口×10万	18.4	21.8	15.4	14.1	減らす

【重点事業】（自殺対策事業 3次プラン P67）

【重点事業の方向性】

自殺死亡率が21.8から15.4に減少し特に男性の自殺者数の減が顕著であるが、40歳から70歳代の男性の自殺率が高い傾向にあることが課題となっている。これに対処するため、区民向けのゲートキーパー講座を企業・団体向けに開催し、悩んでいる方への支援や見守りに繋げていく。また、地域の中で、メンタルヘルスに関する知識を持つ支援者を増やすための取り組みを検討していく。

基本施策6 障害や疾病に応じた療養支援

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
精神科の長期入院患者数	保健予防課	地域精神保健医療福祉社会資源分 析データベース（厚生労働省）	343人	270人	未確定	218人	減らす
在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成者数	保健予防課	－	－	34人	35人	60人	増やす

【重点事業】（精神保健福祉包括ケアの推進、難病対策地域協議会 3次プラン P96）

【重点事業の方向性】

長期入院者の退院支援について東京都や医療、福祉関係者等と協力し進めていく。また、難病対策地域協議会において、患者及びその家族に対する支援に関する課題を共有し、難病対策の在り方について引き続き協議していく。

基本目標 2 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着

基本施策 1 がんの予防と早期発見

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
胃がん検診受診率	健康推進課	受診者数／対象者数×100	1.3%	12.0%	13.1%	14.7%	上げる
肺がん検診受診率	健康推進課	受診者数／対象者数×100	40.5%	39.4%	40.3%	43.6%	上げる
大腸がん検診受診率	健康推進課	受診者数／対象者数×100	21.6%	20.6%	21.1%	25.8%	上げる
子宮頸がん検診受診率	健康推進課	受診者数／対象者数×100	11.2%	22.9%	25.0%	31.2%	上げる
乳がん検診受診率	健康推進課	受診者数／対象者数×100	16.2%	17.6%	19.7%	27.1%	上げる
胃がん検診(内視鏡検査) 精検受診率	健康推進課	精検受診者／要精検者数×100 (令和6年度確定の令和5年度数値)	—	100.0%	100%	100.0%	現状維持
肺がん検診精検受診率	健康推進課	精検受診者／要精検者数×100 (令和6年度確定の令和5年度数値)	—	79.7%	90.2%	90.0%	上げる
大腸がん検診精検受診率	健康推進課	精検受診者／要精検者数×100 (令和6年度確定の令和5年度数値)	—	64.4%	68.0%	90.0%	上げる
子宮頸がん検診精検受診率	健康推進課	精検受診者／要精検者数×100 (令和6年度確定の令和5年度数値)	—	72.1%	77.5%	90.0%	上げる
乳がん検診精検受診率	健康推進課	精検受診者／要精検者数×100 (令和6年度確定の令和5年度数値)	—	93.5%	91.4%	95.0%	上げる

【重点事業】 (科学的根拠に基づくがん検診の実施、精度管理の向上、がんの予防と普及啓発、がん患者の支援 3次プラン P103-104)

当初の目標は達成済みであり、
今後は更なる目標設定について
検討を進める。

【重点事業の方向性】

今後も引き続き、広報かつしかやホームページ等を活用し、がん予防に関する普及啓発を図る。特に乳がんのセルフケアとしてのプレスト・アウェアネスの取り組みを推進していく。また、がん患者支援として、ウィッグやアピアランスケア、若年がん患者の在宅療養支援に関するニーズを把握し、助成事業の周知を強化するとともに、がん患者の療養支援体制の整備を進める。さらに、がん検診無料化による受診率の変化などの効果を検証していく。

基本施策 2 糖尿病・循環器病などの予防と重症化予防

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	国保年金課	受診者数／対象者数×100	51.0%	46.8%	46.9%	60.0%	増やす
国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	国保年金課	指導終了者／対象者数×100	10.3%	9.8%	8.1%	60.0%	増やす
国民健康保険加入者のうち、血糖コントロールが不良な区民の割合	健康推進課	特定健康診査の結果、HbA1c (NGSP値) が7.0%以上の区民の割合	4.98%	5.40%	5.63%	5.02%	下げる
年齢調整死亡率 (脳血管疾患)	健康推進課	人口動態統計より算出	—	男性 94.7 女性 56.1	男性 106.1 女性 60.7	下げる	下げる
年齢調整死亡率 (心疾患)	健康推進課	人口動態統計より算出	—	男性 256.6 女性 135.1	男性 235.8 女性 126.8	下げる	下げる
国民健康保険加入者のうち、腎機能の低下が疑われる区民の割合	健康推進課	特定健康診査の結果、eGFR値が60未満の区民の割合	—	20.30%	21.35%	18.24%	下げる

【重点事業】 (かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進、生活習慣病予防教室 3次プラン P109)

【重点事業の方向性】

糖尿病の合併症である糖尿病性腎症が重症化すると、患者に大きな疾病負担と高額な医療費が生じる。区民の健康や生活の質を維持するため、より一層、早期受診や治療継続、生活習慣の改善を支援する取組が重要である。今後も引き続き、健診結果に基づいて速やかに受診勧奨を行い、医師会と連携して早期受診・治療を推進するほか、治療継続や療養支援などの取組を強化していく。また、糖尿病や脳卒中、心臓病などの生活習慣病予防に向け区民のニーズを把握し、より多くの方が参加できる講座の開催を検討し、生活習慣病予防につなげる。

基本施策3 適切な食生活による健康づくり【葛飾区食育推進計画】

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
適正体重の区民の割合	健康推進課	対象者数/受診者数	55.7%	53.9%	53.7%	55.9%	増やす

【実施事業】（食育月間等普及啓発、親と子の食育推進事業、かつしかの元気食堂推進事業、栄養指導事業 3次プラン P109）

【重点事業の方向性】

適正体重の区民の割合は、昨年度よりも減少しており、そのうち、高齢者のやせ（BMI20以下）の割合や、男性の40代～60代の肥満（BMI25以上）の割合が他と比較して高いことから、既存の事業に加えてそれらの年代に対しての取組を行うことで適正体重の区民の割合を増加させ、生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着を図る。

基本施策4 生活習慣の改善

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
日頃から、運動やスポーツをしている区民の割合	生涯スポーツ課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	61.8%	64.6%	66.2%	73.0%	増やす

【重点事業】（高齢者の健康づくりの推進、障害者スポーツの推進、区民健康スポーツ参加促進事業 3次プラン P128-129）

【重点事業の方向性】

スポーツ指導員やボランティアの登録者数が増加している一方で、活動人数は横ばいであり、活動機会をより多く提供する必要がある。引き続き高齢者が参加しやすいプログラムを実施するとともに、スポーツ指導員やボランティアの育成を進めるほか活動機会の推進にも力をいれ、より安心して運動できる環境づくりや、健康寿命の延伸に向けた施策を展開する。また、区民のスポーツ実施率を向上させるため、スポーツ協会の各団体の特性を考慮しながら競技人口の増加や競技力向上を支援し、区民が健康で過ごせるような事業を引き続き実施していく。

加えて、葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会において、障害者スポーツ普及のための施策について検討し、共生社会の実現に向けた取組を進めていく。

基本施策5 喫煙・受動喫煙対策

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
乳児を持つ親の喫煙率	青戸保健センター	4か月児健康診査時のアンケート	28.8%	25.1%	23.8%	23.3%	減らす
国民健康保険加入者の特定健康診査における喫煙者の割合	健康推進課	特定健診の問診における喫煙している人の割合	—	22.7%	17.4%	12.2%	減らす
1か月内で受動喫煙の機会がなかった区民の割合	健康推進課	葛飾区保健医療実態調査	—	38.2%	—	56.2%	増やす

【重点事業】（受動喫煙防止普及啓発事業、受動喫煙対策を施した公衆喫煙所の設置 3次プラン P135）

【重点事業の方向性】

喫煙率と受動喫煙の機会は減少傾向にあるが、受動喫煙に関する相談や苦情は依然としてある。今後も引き続き、たばこの健康への影響や喫煙に関するルールを啓発し、禁煙を希望する区民には禁煙外来治療費の助成を行い、行動変容を支援する。また、受動喫煙対策を施した公衆喫煙所の整備を進め、設置および運営にかかる費用を区が助成することで、望まない受動喫煙が生じない社会環境整備を進める。

基本施策6 歯と口の健康づくり

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
3歳児のむし歯のある区民の割合	健康推進課	3歳児健康診査（歯科健康診査）	11.0%	7.4%	5.8%	6.0%	減らす
60歳で24本以上自分の歯を有する区民の割合	健康推進課	成人歯科健康診査	82.8%	89.7%	88.6%	90.4%	増やす
80歳で20本以上自分の歯を有する区民の割合	健康推進課	長寿歯科健康診査	－	65.4%	63.6%	68.9%	増やす
かかりつけ歯科医を持っている区民の割合	健康推進課	葛飾区保健医療実態調査	68.8%	70.5%	－	71.9%	増やす

基本目標3 安全安心な生活環境の確保

基本施策1 感染症対策

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
結核罹患率（人口10万対）	保健予防課	新規登録患者数/人口×10万	24.0	10.1	9.6	6.8	減らす
感染症予防のための行動に取り組んでいる区民の割合	保健予防課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	－	95.1%	95.9%	97.8%	増やす

【重点事業】（感染症対策の強化、風しんの流行拡大及び先天性風しん症候群の発生防止対策の強化 3次プラン P145）

【重点事業の方向性】

結核罹患率は減少しているものの、高蔓延国出身の若い外国人患者が増加している。高齢患者に対して訪問DOTS看護師を導入しているが、看護師の確保が課題となっているため、人員確保の取り組みを検討していく。新興感染症や再興感染症対策として、職員に対する積極的疫学調査研修やPPE訓練を定期的に実施するほか、IHEAT要員に対する実践型の訓練を計画していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で高まった感染症予防への関心が低下する懸念があるため、引き続き感染症に関する普及啓発に努めていくほか、各種予防接種事業を継続して実施し接種希望者の費用負担軽減を図り、感染症対策につなげていく。

当初の目標は達成済みであり、今後は更なる目標設定について検討を進める。

基本施策2 食品の衛生

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
食品等の収去検査適合率	生活衛生課	適合数/総検査数×100	99.4%	96.8%	97.5%	97.4%	増やす

基本施策3 生活環境の衛生

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
環境衛生施設の検査適合率	生活衛生課	適合数/総検査数×100	90.8%	91.6%	95.2%	93.6%	増やす

当初の目標は達成済みであり、今後は更なる目標設定について検討を進める。

基本施策4 動物の適正飼養

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
相談解決率	生活衛生課	初回の相談で完了した件数/苦情件数×100	－	61.9%	64.4%	71.9%	増やす

基本目標 4 医療環境の充実

基本施策 1 在宅医療の推進

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
かかりつけ医を持っている区民の割合	地域保健課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	71.5%	74.3%	75.9%	78.8%	増やす
かかりつけ歯科医を持っている区民の割合【再掲】	健康推進課	葛飾区保健医療実態調査	68.8%	70.5%	—	71.9%	増やす
かかりつけ薬局を持っている区民の割合	地域保健課	葛飾区保健医療実態調査	48.2%	53.9%	—	60.0%	増やす

【重点事業】（在宅療養患者・高齢者搬送支援事業、在宅医療・介護連携に関する相談支援 3次プラン P160）

【重点事業の方向性】

在宅療養患者などが医療機関での入院が必要となった場合に、区内の医療機関で適切な治療が提供され、区内で医療を完結させることにより、早期に在宅療養生活に戻れることを支援していく。今後も引き続き在宅療養患者・高齢者搬送支援事業を実施することで、在宅療養患者の方が安心して在宅療養生活を送れるよう体制を構築していく。また、葛飾区医師会に医療連携コーディネーターを置き、医療機関や高齢者相談センターなどからの相談受付や在宅医療に関する情報提供を行うことで、在宅医療と介護連携を強化する。

基本施策 2 災害医療の充実

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
緊急医療救護所医療従事スタッフ登録数	地域保健課	—	100人	121人	111人	200人	増やす
緊急医療救護所の認知度	地域保健課	葛飾区区民モニターアンケート調査	—	7.2%	—	40.0%	増やす

【重点事業】（災害医療体制の強化 3次プラン P166）

【重点事業の方向性】

首都直下地震や台風などの大規模災害において区民の生活と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、緊急医療救護所の開設やトリアージ訓練などの実動訓練を実施します。訓練を実施した結果を基に、葛飾区災害医療救護計画や各種マニュアルを改定する。また、大規模水害時における医療体制及び連携強化のために、災害拠点病院のBCP（業務継続計画）の策定を支援するとともに、止水板設置などの検証訓練を実施していく。

基本施策 3 医療サービスの確保

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
必要な時に、必要とする医療を受けられている区民の割合	地域保健課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	83.5%	87.5%	88.5%	89.3%	増やす
苦情相談に対する納得度	生活衛生課	（納得+おおむね納得） 件数/全苦情件数×100	—	85.9%	89.1%	92.0%	増やす

【重点事業】（医療安全支援センターの運営 3次プラン P171）

【重点事業の方向性】

医療安全支援センターの一環として「患者相談窓口コールセンター事業」を運営しており、苦情相談に対する納得度は約90%だが、医師等の対応に不満がある場合や接遇など、法令違反にあたらぬものについては、十分に応えられないことがある。相談対応については、傾聴や共感の姿勢を示すことで、自分の意見が尊重されていると感じ、心が軽くなることもある。今後は、傾聴や共感を重視し、豊富な経験や充実した研修を行っている事業者の選定について検討を進める。

5 健康づくり環境の整備

基本施策1 自然に健康になれる環境づくり

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
健康づくりに取り組んでいる区民の割合【再掲】	健康推進課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	56.6%	70.1%	70.5%	76.0%	増やす
1か月内で受動喫煙の機会がなかった区民の割合【再掲】	健康推進課	葛飾区保健医療実態調査	—	38.2%	—	56.2%	増やす

基本施策2 多様な主体による健康づくりの推進

指標	担当課	算出方法・説明または出典	平成29年度 (2次プラン策定時)	令和5年度 (3次プラン策定時)	令和6年度	令和12年度 (最終目標値)	指標の方向
健康づくりに取り組んでいる区民の割合【再掲】	健康推進課	葛飾区政策・施策マーケティング調査	56.6%	70.1%	70.5%	76.0%	増やす

【重点事業】 区民と事業者の健康活動促進事業（健康アプリ） P175、区民と事業者の健康活動促進事業（健康経営） P180

【重点事業の方向性】

健康アプリ事業は広報活動等で参加者数を大幅に増加させ、66.4%の参加者が生活習慣改善の意欲を示したが、全体的な効果はまだ確認できていない。今後はポイント獲得機会の拡大やアプリ内イベントを活用し、参加者拡大と参加継続率を向上し健康行動の変容を促す。

また、健康経営に積極的に取り組む236の事業者が健康経営優良事業者の認証を受け、当初の目標を大きく上回った。従業員の健康や就業環境にこれまで以上に配慮する事業者が増加していることに加え、認証が健康経営等応援融資のあっせん要件となっており、融資に対するニーズが想定以上に高かったことが考えられる。今後は、健康経営の取り組み事例を学ぶセミナーを開催するなど、区内事業者の健康経営意識を高める取り組みを行っていく。